



研修センター利用規約



株式会社 khronos

研修センター利用規約

研修センターをご利用いただく際には、必ず下記事項をご確認の上お申し込みください。

※利用規約の内容は変更になる場合がございますが、お申し込んだ時点で利用規約を適用させていただきます。

第1条（利用について）

- (1) セミナー・講座・会議・プレゼンテーション・面接会場・試験会場等としてご利用ください。
- (2) 研修センターは企業及び一般の方のご利用が可能です。
- (3) スクール形式2人掛け20名（最大30名まで）のご利用が可能です。
- (4) ご入室後は机、椅子のレイアウトの変更は可能ですが、セッティングはお客様自身でお願いいたします。お帰りの際は現状にお戻しく下さい。利用終了後は、必ず担当者まで報告をお願いします。
- (5) チラシ・ポスター等を壁に掲示することについては、予め弊社の承認を必要とします。
- (6) ご利用に際しゴミが出た場合、多少にかかわらずお持ち帰りくださいますようお願いいたします。利用者が責任を持って片付け・清掃を行ってください。
- (7) 研修センターを含む建物全体は禁煙となっております。喫煙される場合は、1Fエレベーターホール左手のドアを出て駐車場にある灰皿をご利用ください。（15:00までの利用となります。）
※上記ドアは、外からあける事ができませんので、正面玄関にまわってお入りください。
- (8) 会議室内でのご飲食の際は、箱、包装紙、ペットボトルなどの後片付けをお願いいたします。
- (9) ご利用機材のお持込をお考えの場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (10) セミナー等でご利用の場合、出席者からの電話問い合わせは対応いたしかねます。
- (11) 他のご利用者様や近隣のご迷惑となるような大きな音を出す行為等をご遠慮ください。
- (12) 危険物の持ち込みはお断りしております。また火気の使用はご遠慮ください。
- (13) 駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。
また、近隣への路上駐車もご遠慮ください。
- (14) 必要に応じ身分証の提出をお願いする場合がございます。
- (15) 上記以外に弊社が必要と認め、弊社スタッフが注意又は指示する事項は必ず遵守ください。

第2条（営業日及びご利用時間）

- (1) 研修センター 1日（8:00～22:00）
※4～6月につきましてはご利用いただけません。
※他のお客様より先にご予約が入っている場合は、ご利用いただけません。

第3条（利用料金、お支払いについて）

- (1) ご利用料金は、基本料金5,000円（2時間）＋1時間2,500円となります。
1日（8:00～22:00）ご利用される場合は、25,000円（税別）となります。
- (2) 料金はすべて前払いです。ご利用日前日までにお支払ください。
- (3) 弊社指定の金融機関へお振込ください。

銀行名	三井住友銀行
支店名	豊中支店
種類	普通預金
口座番号	6959875
名義人	カ) クロノス

※振込手数料はご利用者様負担となります。

- (4) 電気器具などを大量に使用する場合は、その使用量に見合った、（発生した電気代）料金を請求させていただきます場合があります。
- (5) 経済情勢において、承諾なしにご利用料金を変更する場合があります。

第4条（ご予約の方法）

- (1) ご予約はメールにてお願いいたします。
予約状況を確認次第、弊社スタッフよりご利用可能か、折り返しご連絡いたします。
- (2) お申込時は、以下の情報をご入力ください。

①	氏名もしくは法人名
②	住所
③	電話番号
④	利用目的
⑤	ご利用日
⑥	入退室予定時間

第5条（ご予約の変更・キャンセルについて）

- (1) ご予約の変更・キャンセルの申込はお電話にてお願いいたします。
弊社より確認の連絡が出来た時点で確定となります。
すでにご利用料金をお支払いいただいている場合は、振込手数料を差し引いた金額をお振込にて返金いたします。
- (2) キャンセル料は発生いたしません。

第6条（備品について）

（1）以下の備品をご利用料金内でご利用できます。

備品名	台数	備品名	台数
ホワイトボード	1台	プリンタ	1台
プロジェクター	1台	インターネット接続可	
スクリーン	1台		
マイク	1台		

第7条（鍵の受け渡しについて）

（1）入退室する際、弊社が指定する連絡先へご連絡ください。

リモートにて施錠、開錠を行います。

第8条（ご利用の制限について）

以下のいずれかに該当する場合はご利用をお断りすることがございます。また、その際に生じた賠償責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- （1）お申込時の登録情報（氏名・法人名・団体名・住所・電話番号・メールアドレス等）に虚偽があった場合。使用目的と事実が異なる場合。またご連絡が付かなくなった場合。
- （2）周囲に迷惑を及ぼす疑いがあると弊社が判断した場合。
- （3）公序良俗に反する行為、又は安全管理上不適当と認めた場合。
- （4）特定の政治、宗教活動を目的とする場合。
- （5）暴力団関係者、その他反社会的団体に属する者と認めた場合。
- （6）申し込み利用者が許可なく第三者に利用権を転貸した場合。
- （7）その他弊社が不適当と認めた場合は、利用日当日でもお断りすることがあります。

第9条（責任区分について）

- （1）荷物、展示物等は利用者で管理してください。万一、盗難・紛失・破損等の事態が生じても、その原因の如何に関わらず弊社では責任を負いません。
- （2）研修センター内外の建築物、設備、備品等を汚損または紛失された場合、賠償していただくことがあります。
- （3）災害や不測の事故、弊社の都合などのため、利用者の責任によらず、使用不可能となった場合は、使用料を全額返済いたします。なおこの際利用者側で発生する損害については補償致しません。
- （4）設備・備品・器物破損、汚損された場合は、その損害を弁償していただきます。
- （5）利用者が持参したもの・持込をしたものに付きましては、弊社は一切保管責任を負いません。

持参されたものは、終了後全てお持ち帰りください。

- (6) 研修センター使用中に発生した人的および物的損害に対しての賠償責任は利用者側でご負担ください。

第10条（禁止行為）

以下の行為は禁止致します。

- (1) 公の秩序および風紀を乱す恐れがある行為を行うこと。
- (2) 収容人数を超えて入場させること。
- (3) 利用の権利を第三者に譲渡、転貸すること。
- (4) 申込内容の記載と異なる行為を行うこと。
- (5) 危険物の持ち込み（爆発性・発火性・悪臭のあるもの・著しい音響、振動を伴うもの）。
- (6) 郵便物にて弊社に事前通知、承諾を得ずにダイレクトメール等を配布する行為。
- (7) 提供住所や電話番号を無暗に公開、公表、転用、またはそれに類する行為。
- (8) その他、弊社が不適切だと判断した使用方法。

第11条（忘れ物の保管について）

- (1) 忘れ物の保管は発見時より1週間以内といたします。
- (2) 保管期間を過ぎても持ち主が現れない場合は廃棄させていただきます。

第12条（その他）

- (1) 付帯設備が故障や事故により通常使用が出来なかった場合、代替設備のご用意や修理などの措置をとらせていただきますが、料金の減額はいたしかねますのでご了承ください。
- (2) 災害又は弊社の過失による損害補償はご利用者のお支払いいただきました料金内（当日の利用料金内）での補償になりますのでご了承ください。